

平成30年度第2回

函館市榎法華地域審議会会議録

(平成30年10月23日)

函館市榎法華支所

平成30年度第2回函館市榎法華地域審議会会議録

開催日時	平成30年10月23日(火) 16時00分～17時15分		
開催場所	函館市榎法華支所 旧議場		
議 題	1 前回の意見等の集約結果と取組状況について 2 平成31年度合併建設計画地域別事業計画案について 3 地域振興全般に関する意見交換 4 その他		
資 料	資料1 平成30年度第1回函館市榎法華地域審議会 意見・要望等に対する取組状況 資料2 平成31年度合併建設計画地域別事業計画(案) 資料3 恵山・南茅部クリーンセンターの受入日の見直しについて 別 紙 榎法華地域における主要魚種の漁獲量の推移		
出席委員	◎木下恵徳委員 ○北村和彦委員 亀沢正史委員 熊谷るみ子委員 中村麻友委員 中村千重子委員 五ノ井孝司委員 長崎賢一委員 (◎会長 ○副会長) (計 8名)		
欠席委員	岡山弘一委員 中村元勝委員 毛綱珠枝委員 川口英孝委員 小市公三委員 小市光子委員 (計 6名)		
事務局 出席者の 職・氏名	函館市榎法華支所 支所長 渡邊達也 地域振興課長 小辻淳一 市民福祉課長 山本潤一 産業建設課長 木戸幸治 地域振興課主査 川口勝也 地域振興課主事 天満真吾 函館市教育委員会 榎法華教育事務所長 佐々木 真 函館市企画部 計画調整課主査 高 由起子 計画調整課主事 上田翔太 (計 9名)		
そ の 他	傍聴者 (計 0名) 報道機関 北海道新聞社 (計 1社)		

○事務局 本日はご多用のところ出席いただき、お礼申し上げます。
開会にあたり、木下会長より挨拶をお願いします。

○木下会長 平成30年度、第2回目の地域審議会の開会にあたり、一言挨拶を申し上げます。
だいぶ寒さも出てまいり、朝晩寒い日も続くようになってきた。
皆様方には、大変お忙しいなか、ご出席賜りお礼申し上げます。
本日の地域審議会の議題は、案内のとおり、「前回の意見等の集約結果と取り組み状況について」「平成31年度合併建設計画地域別事業計画案について」「地域振興全般に関する意見交換」が主な内容となっている。
委員の皆様においては、任期が11月末となっており、任期中の審議会は今回が最後となる。
是非とも忌憚のない意見、提言等をお願いしたいと思う。
簡単ではあるが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○事務局 続いて、渡辺支所長より挨拶を申し上げます。

○渡辺支所長 榎法華地域においては、いよいよスケソウ漁もはじまり、委員の皆様には何かと多忙の中参集いただきお礼申し上げます。
さて、地域審議会の度に災害の話ばかりしているような気もするが、今年の夏も台風21号、24号、そして25号、さらには胆振東部地震と、大きな災害が立て続けに発生した。とりわけ胆振東部地震においては、当地域でも震度5弱という強い揺れを感じ、直後から北海道全域で停電が発生するという極めて異常な事態が発生した。地域の皆様においては、大変不安な中過ぎられたことと思う。幸い人的な被害はなかったが、改めて災害時の情報収集や提供の仕方などについて考えさせられる災害でもあった。市としても、今後見直す部分は見直していきたいと考えているが、皆様においても、常日頃から防災意識の向上に努めていただくよう、よろしくお願い申し上げます。
本日は案内にもあったが、平成31年度合併建設計画地域別事業計画案等について説明をさせていただく予定となっているので、よろしくようお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

○事務局 出席委員の報告をする。出席者8名、欠席者6名で、委員の半数以上が出席しているので地域審議会の設置に関する規定第8条第3項の規定により、本会議が成立していることを報告する。岡山委員、川口英孝委員、小市公三委員、小市光子委員、中村元勝委員、毛綱委員については欠席である。
以降の進行については、地域審議会の設置に関する規定第8条第2項の規定により、会長が会議の議長を務めることになっている。木下会長、よろしくをお願いします。

○木下会長 それでは、ただ今から「平成30年度第2回函館市榎法華地域審議会」をはじめます。本来であればこれより開催次第にある議題に入るところだが、先にその他の事項ではあるが、環境部から説明があるので、環境部埋立処分場 山中場長より説明を受けたいと思う。

○山中場長 来年4月からの恵山クリーンセンター、南茅部クリーンセンターのゴミの受入日の変更について、資料に基づいて説明させていただく。
恵山クリーンセンターと南茅部クリーンセンターの現在の自己搬入ゴミの受入状況だが、恵山クリーンセンターにおいては月曜日、水曜日、金曜日、第2日曜日。また、南茅部クリーンセンターにおいては火曜日、木曜日、土曜日、第3日曜日に自己搬入の不燃ゴミ、粗大ゴミを受け

入れている。

資料の「各クリーンセンターの受入搬入状況」であるが、平成28年度は恵山、南茅部の両施設合計で308日開場し、1件も搬入が無かった日が41日、平成29年度は同じく308日開場し、搬入が無かった日が53日であった。ゴミの搬入量については、平成28年度は1,783件で一日あたりの搬入量は両方合計で平均約1トンとなっており、平成29年度は1,312件で一日あたり約0.7トンとなっている。平成30年度9月末現在の実績も載せているが、例年冬場は搬入件数、搬入量ともに大幅に少なくなるので、平成30年度においても同じ量の傾向になるのではないかと考えている。現在、平成28年度から平成30年度までの3カ年で両施設を委託しており、来年4月から新たな委託契約となるが、このような状況からそれぞれの自己搬入ゴミの受け入れについては、恵山クリーンセンターが月曜日、金曜日、第2日曜日。南茅部クリーンセンターは火曜日、土曜日、第3日曜日に変更したいと考えている。今後は、12月議会で運営委託に係る債務負担行為の議決を得た上で、来年1月に業者を選定して、4月から新たな受入日で業務を開始したいと考えている。

○木下議長 ただ今の説明に関し、何か質疑・意見等があったら願する。

○亀沢委員 これはこれで良いと思うが、例えば冷蔵庫や洗濯機などのゴミは、捨てようと思うと桔梗まで持ってくるように言われる。もしくは業者に依頼するようと言われるが、これはクリーンセンターの方では何ともならないか。例えば、どこかにまとめて置いておくと運んでくれるというような対応はできないか。

○山中場長 本来冷蔵庫やテレビなどは、リサイクル法により、事前にリサイクル料金を支払っていて、最後はそういう業者に引き取ってもらうという扱いなので、市では冷蔵庫やテレビ、洗濯機などは回収していないので、理解をお願いしたい。

○亀沢委員 高齢者が増えてきているので、そのような要望も出てくると思う。桔梗まで持って行くように言われても無理なので、なんとかできないか。どこかにまとめておいて、市や業者が持って行ってくれるなど、そのようなシステムは考えられないものか。

恵山のクリーンセンターは、以前パソコンは受け取ってくれた。だが冷蔵庫は大きすぎてだめと断られ、業者に電話して対応するよう言われた。

○山中場長 今パソコンを受け取ってくれたという話があったが、パソコンも受け入れないことになっている。個人個人の事情はわかるが、本来の法の趣旨はリサイクル料金を支払って適正に処理するということなので、函館市が取り扱うというのは難しいと思うので、理解をお願いしたい。

○木下議長 これは処分場の問題ではなく、そういうものを、なんとか公的な機関などが回収するのを、いろいろ便宜をはかってもらえないかということか。

○亀沢委員 そうである。

○北村委員 知り合いの電気屋に聞いてみたら、リサイクル法があっても、個人では持って来られない人もいるだろうが、こちらとしてもリサイクル料だけで回収に行くとすると、費用対効果を考えると難しい。だが、例えば町内会で集めて、冷蔵庫やテレビなどが、ある程度の量が揃えば、トラックで持って行くことも可能だという、電気屋もあるので、お知らせしておく。

○木下議長 ただし、全部費用はかかるということか。

○北村委員 費用はもちろん、ゴミを出す方の負担である。ただ、取りにきても良いということである。だが、1個や2個では時間的なものなどもあるので、地域である程度集めて、1か所に置いてもらえれば来ることもやぶさかではないというところがある。

○木下議長 たぶん、そういうことは誰もわからないと思うので、これを広報で知らせるなどという方法を検討してもらえるか。

○山本課長 市の冊子で「市民生活のしおり」が皆様にいっていると思うが、ゴミの分別について何が燃えるゴミ、何が燃えないゴミという部分がそれを書いており、その中に、先ほど言っていた電子レンジや冷蔵庫、それから洗濯機やテレビなどは、市では集めないということの案内と処理方法をきちんと記載されている。

○木下議長 まとめたら持って行ってくれるということは記載されているか。

○山本課長 それは書いていない。

○木下議長 これは町内会が主体となるのが一番好ましいと思うので、そちらの方に、山本課長から伝えてもらえるか。

○山中場長 今、話があったのは、こちらの「市民生活のしおり」で、これは市で何年かに1度配っているが、この中で、冷蔵庫やパソコン、ワープロ、あるいは車のタイヤなど、そういうものについては市のほうで収集しないと記載しており、廃棄する場合には、自分で、民間の企業ではあるがクロダリサイクルなどに持ち込むか、清掃事業協同組合に相談してほしい。持って行ってもらうとなると、当然無料とはならないので、それなりの料金はかかるが、自分で持って行けない場合にはそういう業者に依頼して持って行ってもらうという形になるかと思うので、よろしく願います。

○木下議長 町内会が主体となってまとめて、取りに来てもらうということを検討してもらえないか、町内会へあくまでもお願いという形で伝えるだけで良い。

○山本課長 お金がかかることなので、町内会でそこまでやれるのかなと思うが。

○木下議長 お金は全部個人負担なので。

○山本課長 だから、お金を集めて町内会できちんと管理をして、やれるのなら良いが、たぶん勝手にゴミを出していく方が出てきたりして、その処分料はだれが負担するのかということになるのではないかなと思う。現に処分できなくて家の前に積み上げている人だっている。

○木下議長 実際、電気屋でも手数料をもらっておいて、それを処分場に持って行かないで上積みしているところもある。他の地域で見受けられる。

○山本課長 たとえば、恵山公清企業組合にゴミの相談をすれば、楯法華に来たついでに持って行

ってくれると思う。

○木下議長 だから、そういうPRをお願いしたい。

○山本課長 公清企業組合の方でそこまでやっていいのか私はわからないが、榎法華地域の閉鎖した会館から出たゴミについて、テレビ、冷蔵庫などについては、一般の燃えるゴミ、燃えないゴミと含めて一緒に、お金を払えば処分してもらっているの、一般の家庭の粗大ゴミとかも持って行ってくれるのではないかと思う。お金を払えばという前提だが。

○亀沢委員 町内会でやれと言ったらやるが、結局、歳を取って今は免許証を返還しなさいと、年寄りが運転できないような感じを全国的に作っているわけだから、そういうのに反する。

○木下議長 それは、どういう組織に恵山公清企業組合と話し合ってもらえるか相談すればいいかとていったら、やっぱり町内会しかない。

それを合理的な、法に触れない方法で、相談してもらって、そういうことが対応してもらえるのであれば、対応してもらおうというようなことを町内会にお願いしたい。

○渡邊支所長 町会でまとめきれものなのかどうか、その時にどこに相談すればいいものなのかなどを含め、やっぱり町会に主体となって動いていただかないと、なかなか行政では限界があるので、ご理解をいただきたいと思う。

○木下議長 理想的には、電話をしたら来てくれて、料金を教えてくれて、全部やってくれるのが望ましいが、一人一人が最初から相談してとなると大変だから、ある程度の道筋というかそういうものをつけてもらいたいと思う。

○北村委員 これはしっかりしておかないといけない。当地域においては軽トラックの所有率が高い。そうすると、何があるかと言うと、男が3人いれば冷蔵庫でも何でも軽トラックに積みこめて、そこらへんにと、ここでは言わないが、私も色々な話を聞いている。なんで物を廃棄するのにそんなお金を払うのだと。それだったら、捨てるどころいっぱいあるだろうと。これが一番怖い。これは地域としてしっかりとしたルールを作っておかないと、とんでもないことになりはしないかなという危惧があるので、なんとかこれ、いいルールというか組織をみんなで作ろう。

○木下議長 違法投棄を絶対しない方法を合理的に収集してもらおう方法を、町内会にお願いするしかない状況なので、それでお願いをするということによろしいか。

○亀沢委員 はい。

○木下議長 他にないか。ないようなので、環境部からのお知らせについてはこれで終了する。

なお、山中場長は業務の関係上、これで退席する。

それでは、これより議題に入る。議題1「前回の意見等の集約結果と取組状況について」事務局より報告願う。質疑等については、すべての報告が終わってから一括で受けるので、よろしく願います。

○小辻課長 それでは、7月24日に開催された平成30年度第1回地域審議会において、委員の

皆様から出された意見・要望等に対する取組状況について、説明する。

1項目、北村委員から森林の伐採が急激に進んでいるので、風などに対応したハザードマップを再度見直してはどうか。また、ハザードマップの周知徹底をお願いしたい。

2項目、防災行政無線について、戸別受信機が全世界帯に設置されているものの、大雨や強風時に放送がきちんと聞こえているのか、検証してはどうかと、ご要望という形でいただいている。7月から今回の審議会にかけての特に具体的な取組というのはまだ示してはいないが、適宜、状況を見てハザードマップの周知の方法、無線の点検方法等を進めていきたいと思っている。

次に3項目。小市委員から防災行政無線による避難所開設の放送はあるものの、高齢者などは避難する交通手段が無いので、避難支援のシステムを検討して欲しいというご意見があった。これに対し、7月の審議会では渡邊支所長から「楯法華地域だけではなく、全国的に問題になっていることだと思う。支所としても対応しきれないことがあるので、地域防災会議において提案していきたい」という回答をしたところである。これについては、過日、10月10日に、各町内会、東消防署日ノ浜出張所、楯法華消防団、中央警察署楯法華駐在所、楯法華支所の関係者で開催した地域防災会議において、住民の安否確認方法の確立、これにつきましては9月6日に起きた地震の際の安否確認等についても果たしてこれで良かったのかという部分もあったので、住民の安否確認方法の確立、避難所への避難手段の確保、避難時の支援について、防災会議において協議・検討を進めるということを予定しており、2回目、3回目の会議を計画するという形で今着手している。

4項目、北村委員からウニの深淺移植放流事業やナマコ種苗放流事業などを毎年実施しているが、急激に木を伐採して泥が多く流出している中、昆布、ウニ、ナマコに影響があると思うが、その漁獲量はどうか。海の環境や放流する場所などを分析し費用対効果を検証してはどうかという質問があった。併せて、5項目については川口委員から、以前、番屋川の河川工事を、八幡川の工事が終わった後に施工するというので地権者に説明があった。調査はしたが、その後進展がない。現在の状況を調べてほしい、というご意見があり、これらに関しては産業建設課長から資料も交えて説明をする。

○木戸課長 ただいま説明のあった昆布、ウニ、ナマコの漁獲量の件について、事前に配付している資料「楯法華地域における主要魚種の漁獲量の推移」に基づき説明したい。

まず、右側の表は、平成16年度以降のキタムラサキウニ、エゾバフンウニ、ナマコ、天然コンブの漁獲量を数字で示している。単位はトンである。0と表示されているのは、0.5トン未満の漁獲量であり、空欄は水揚げなしである。併せて、それらの数値を左側のグラフに示している。グラフを見ていただきたいが、青色のキタムラサキウニ、橙色のエゾバフンウニ、灰色のナマコについては若干の増減はあるものの、一定程度の水揚げが確保されていることがおわかりになるかと思う。また、黄色の天然コンブは、平成19年度、平成25年度、平成28年度に漁獲量が落ち込んでいるが、これは前年度に発生した大型低気圧による時化によるもののほか、近年の高水温なども影響し、コンブが流出するなどの被害があったため、翌年度の漁獲量に影響があったものと考えている。天然コンブやウニ、ナマコの漁獲量に森林伐採に伴う土砂の流出が影響しているのではないかと指摘だが、近年の漁獲量の推移や矢尻川の河川水が影響を及ぼす範囲にコンブやウニが生息する岩礁帯が少ないことなどから、現段階ではその影響は限定的であると考えている。また、種苗放流に対する費用対効果についての指摘だが、一般的に水産動物の種苗放流については、放流後、環境に合わせて種苗が移動することから、漁獲物に占める人口種苗の割合が算出することが非常に難しいため、費用対効果として数値化することも難しいものと考えている。現在、市としては過去の試験研究機関による研究成果、または、多くの魚種で漁獲量が減少傾向にあるなかで、種苗放流を実施しているウニなどの漁獲量が比較

的安定しているということから、種苗放流については資源を維持する効果が高いと判断し、漁協が実施する種苗放流事業に対して支援をしているので、ご理解をいただきたいと思う。

続いて、番屋川の工事の件について、現在、地下水調査および工事範囲確定のための用地調査を実施中で平成31年度までの予定となっている。また調査終了後、用地買収を実施し、早ければ平成31年度中にも工事用道路の工事に着手する予定となっている。なお、用地調査が進んでいない理由は、土地所有者と交渉できない土地があり、新たに別の用地を買収するための用地調査を行うことになったため、遅れが生じているものと伺っている。説明は以上である。

○小辻課長 引き続き、最後の項目であるが、これは北村委員から、小中学校の取扱について、以前恵山中学校との統合案があったが、この度策定された教育振興基本計画の基本目標2に「地域とともにある学校づくりの推進」とあることから、恵山中学校との統合案はなくなったものと推測する。戸井地域において、2021年度からスタートする義務教育学校に向け準備が進められているので、戸井地域の手法を参考にしつつ、小中一貫校に向け地域を挙げて取り組んではどうか。については、戸井地域で行った手法について情報を収集してほしいという意見があった。これについて、教育事務所長から補足の説明をする。

○佐々木所長 教育委員会から資料を取り寄せたので、説明する。戸井地域については、平成27年12月に戸井西小学校、日新小学校、潮光中学校、日新中学校、さらに戸井西幼稚園のPTA会長の連名で小学校および中学校の早期統合の要望書が教育長に提出された。これらを経て、平成28年7月に学校教育審議会に諮問され、意見聴取会などを経て、平成29年8月に統合方針が決定された。要は小学校が1校、中学校が1校ということになる。さらにこの後、平成30年3月に統合方針決定の変更がなされ、義務教育学校1校にするに至ったという状況である。

○木下議長 ただ今の報告に関し、何か質疑・意見等があったらお願いします。

○亀沢委員 防災無線の件について、戸別受信機がぎりぎり聞こえる。ただ、家の外で仕事しているときに流れてくる無線で、男の方が放送しているときは何を言っているのか全くわからないので、家に戻って聞いたりしている。是非、恵山岬町の拡声器をチェックして欲しい。

○小辻課長 確かに戸別受信機では屋内ということで、鮮明に聞こえているものと思う。男性職員の放送はなかなか聞こえにくいというようなご意見もいただいているので、ゆっくりと丁寧に話すようにしたり、繰り返し放送をしたりということを徹底している。恵山岬町の方の拡声器については業者を通じて調査をしており、色々な方法はあるようで、具体的に方法は、なかなか今この場では言えないが、準備しているのでもうしばらくお待ちいただきたい。

○北村委員 全項目にわたってだが、ハザードマップと防災無線、取組状況なし。意味がわからない。要するに、今この国内において、どういう災害が各地によって起こっているか。それでこの7月24日の会議で3ヶ月の猶予があったにもかかわらず、取組状況がないというのは意味がわかる方がいれば教えてほしい。意味が全然わからない。その必要がないということか。

○小辻課長 先ほどの資料の説明のなかでも申し上げた。7月からの部分で具体の取組ということでのお示しは出来ていないが、ハザードマップの配付にあたっての周知や、防災無線の件は、ここに記載するまでの具体をまだお示しすることができないが進めているということで答えさせていただいた。

○北村委員 そうではなく、例えば無線放送ならば、数回に分けて問いかければよい。現状どうか、聞こえるのか聞こえないのか、機械の状況はどうかと。それから、同じタイミングでハザードマップについても回覧板という制度があるのだから、そこで文書でも流せば良いではないか。無線放送ならびにハザードマップについてと、簡単な言葉で、例えば逃げ道はこことか、無線はどうかと。そういう簡単なことをなぜやらないのかという質問である。7月の時点では、広島だとかでああいう大災害があったからハザードマップとかを知らない人もいるので、再度という意味での要望である。であれば、少なくとも1ヶ月以内にそういうレターとかを流すことをしなかったら、行政の意味というかこの会議そのものがいらんと思う。提言をしているのに、取り組んでくれないのだから。そんなに難しいことか。毎日無線かけたっていいのではないか。それでなくたって、台風の被害、それからとんでもない地震、ブラックアウト、続いた。続いた後になぜ出来ないのか、その危機意識がないという意味がわからない。

○渡邊支所長 ここでお示しする結論が無いというのは、例えば前段であったハザードマップの見直しや、防災無線の聞き取りづらさという部分は、しゃべる側の問題なのかスピーカーの問題なのか、あるいはその気候や気象状況などによる影響なのか、その部分を含めて検討、検証していかなければならない。ハザードマップの見直しに関しては、なかなか榎法華地域だけではできないのでその部分も含めて、やっぱり今回のような特に予想しないような雨の降り方なども含めた形でやらなければいけないというような意味合いで、まだそれは結果としてみなさまに出せる状態ではないので、そういった意味で今回のこの斜線とした。当然、我々もこの度の一連の災害のなかでは非常に危機意識を持ち、全道全域的に停電になった場合に、我々が情報を収集したくても情報を集めることが出来ない、あるいは情報を集めることが出来ないがために情報を発信したくても情報を発信することが出来ない、その地域の高齢者の方の安全もなかなか確認しようがないということで、そのへんの危機意識は持った。それでその前段に、小市委員のほうからも高齢者の避難の状況はどうなのかという前回の審議会での指摘もあったので、急遽、地域防災会議においては例年、避難訓練と抱き合わせで行っているが、今年は、まずそれよりも先に、きちんと地域としての組織を見直そうではないか、あるいは作ろうではないかということで、防災会議を開いたということであり、決して危機管理、危機意識がないということではないので、ご理解をいただきたい。

○北村委員 私はそのテクニカルなことを言っているつもりはない。地域に浸透していないというのがまず第一。まあ、これはいい。次に聞くが、地域防災会議とあるが、このゴール地点は何か。我々一般の会社と行政の会議で一番違うところはゴールが無いということである。我々民間の会議ではこんなことはやらない。協議継続とか。一回の会議でゴールまでいく。では具体的に聞くが、避難手段はどういう話し合いをされているか。この避難手段の話は私も何回も言っているし、小市さんも質問もしている。誰が送り迎えをするのかと。これもまた継続審議か。

○木下議長 ただいまの北村委員の質問というのは私の理解するところは、提言あるいは意見を言ったのに、それが全然進展していない。その間にブラックアウト等いろいろな災害があったにもかかわらず、会議を継続することの答弁はあるものの何一つ進展していない。本当に災害があったときはどうなるのか、そのためにはあまりにも防災において遅すぎませんかというふうに理解をしているのだが、そういう面で答弁をしていただきたい。

そういう解釈で間違いないか。あまりにも遅すぎる、その間に災害が起きたらその時にはどのような対応をするのか、それが一番心配なのでという質問なので、それについて教えていただければと思う。

○北村委員 では具体的に聞く。例えば5つの項目があったとする。この5つのテーマに沿って、一つずつの進捗状況、当然振り返りもあるであろう。でもゴールは決めているのか。要するに、これまた失礼な話だが、継続審議や善処するというのは、我々にはやらないと同意語だと思っている。我々が会議をするときは避難手段に車一台買う、その維持費や運転手は誰がやるのか、それが会議である。どうするかなんて、これでは会議ではない。では、この地域防災会議には防災のプロと言われている専門家は何人か入っているのか。それと、ゴールのできあがる姿を教えてもらわないと話にならない。

○熊谷委員 この度、この地震で私が役場に助けを求めに行きた。その時に役場の職員にこういうのをやるところじゃないと言われた。その時は私、ちょうど胆振東部の厚真町に息子が転勤になって、まだ携帯に電話番号が入ったままで、まだメモしていなかった。その時に携帯の電源が切れてしまって、息子と孫の安否、それといとこの安否、それを気遣ってここに助けを求めに来た。ちょっとでも良いから電源をもらえないかと。その時は、ここはそういう場所ではないと一言で断られた。そして、ドコモショップに行きなさいと言われ、それでドコモに行った。でもその前に、一人暮らしのおばあさんが近所にいるので、朝ご飯を作って、おかずを作って届けて、それからお昼のご飯を届けて、それからドコモに走った。そしたらドコモはやっていなかった。そうしたら、女那川で携帯の充電をやってくれるところがあるというのを聞いた。やっぱりそういう情報を役場で把握して、助けを求めてきた住民に教えて欲しい。そして、総合センターに避難してもいいよということで、リュックサックを背負って来た人は断られたって人もいた。そしたら女那川のコミュニティセンターに行ったときに充電してもらえたので、なんとか助かった。

○木下議長 支所長のほうから答弁いただきたいと思う。まず、言葉のきつい優しいという表現はわからないが、電源を貸してくれと言って、ここはそういうところじゃないと言った理由を教えてください。

○渡邊支所長 熊谷委員には大変不愉快な思いをさせてしまったことに対して、まずお詫びする。電源については、当然停電になったときは、支所においては小さな非常用電源がある。これはあくまでも支所内の固定電話の電源を維持するものであって、なかなか他の何かに電源を供給するまでの電力の余裕が無かったというのが現状である。ただそれを断る際に、それは役場の仕事では無いなどという言い方をしたのかどうかは現時点ではわからないが、それについては大変不愉快な思いをさせてしまったと思う。それで、充電可能な場所の情報について、実は我々も情報をつかんでいなかった。それがやはり情報を収集し提供するという部分で、かなり問題があったというのは、災害が終わってから、支所だけではなく、市全体として今後の反省点として色々と見直すべきところを見直していかないといけないと話しているの、今後はまたこのような大規模な災害があるかどうかはわからないが、発生したときにどのように対応していけば良いか我々も研究して参るので、今回の件については申し訳なかった。

それと、前段にあった、防災会議がどこを目指しているのかという北村委員からの質問であるが、当然、このままずっと協議継続で終わらせるつもりはない。当然、組織として、例えば地域に住んでいる高齢者を誰が見てくれるのか、あるいは避難したいといったときに、交通手段の無い方をどのように運んでいくのかというのは、役所だけでは対応できない部分が当然あるので、町内会としてきちんと把握できるような組織作りが出来ないのかということで、まず10月10日の防災会議の中で問題を投げかけ、各組織が持ち帰って、町会など、組織として、会長や各班長など、色々な方と協議しながら物事を決めていかなければならないだろうというこ

とで、その場で決めるのではなく町会としてどのような体制を作ることができるかということを考えてほしいと、まずはお願いをした。それをまた年内に防災会議を開催して、意見を聞きながら最終的には困ったときに誰がどういう連絡体制をとれば良いのか、その連絡体制が支所に対してどういう連絡が来るのか。あるいは支所から誰に連絡をすればその状況がわかるのかということをしきりと体制として把握できるようにしたい。それは同じく消防署にも情報共有し、消防署に連絡が行くと消防団にも連絡が行くし、消防団は一方では同じ町会のメンバーとして動いているので、そういう形でクロスして情報がみんなでも共有できるような組織をどうやって作るか、組織としてどうなるのかということ、この度の防災会議の結論に持って行きたい。聞くと、過去には、町会の中で高齢者が困ったときには誰がどうするかということ考えたこともあったとお聞きしているので、その部分をきちんと組織化してマニュアル化することを支所としては目指していきたいと考えている。決して、検討して来年に至るなどとは考えてはいない。1回で決まらないが、2回、3回くらいで形を作りたいと考えているので、ご理解をいただきたい。また、専門家、部外者の防災の専門家は入っていない。

○北村委員 この種の何か作るときに違った団体が集まってする会議では、ボトムアップ方式で作ったって作れるわけがない。行政が主人公になるのであれば、できあがりの形を示して、それに向かってどのようにやっていくのかという指針を示すべき。私も何回か公務員の会議を見ているが、会議になっていない。会議を開くことが目的になっている。ここから何に派生させてどうやって展開していくのか。さっきのハザードマップも無線放送もそう。この審議会も開催することが目的なのだろう。ゴールの無い会議なんてあり得るのか。来年の3月31日までにきちんと金の面も含めた立派な組織を作るというゴールがなくてどうやってボトムアップでやっていくのか。

○木下議長 防災等については、緊急事態では机上の計算をいくらしても役に立たないことが全国的に言われている部分がたくさんある。どうか、災害があったときには対応できるような組織等も含めて、実際に動けるものを、しっかりと作成していただきたいと思う。次回には再度、これをまとめた支所の考えというものを示していただきたいと思う。

それから、先ほど避難所に来たら、リュックサックを背負ってきたら拒否されたという意見があったが、各課長はそのようなことは無いと首を振っていたが、そういう事実は把握していないということで良いか。

○渡邊支所長 もう一度改めて確認したい。

○木下議長 基本的に、避難所に来たのに拒否されたというのは、言葉の行き違いか何かあったのかもしれないけども、もしそうであれば大変公務に問題を起すところなので、きちんとしていただきたいと思う。

それから、携帯の電源等は車で充電するなど、色々な方法がある。どうやってみんなで力を合わせていけばみんなが助かるかということ、みんなで話し合えば良いと思う。

○北村委員 木戸課長に聞くが、この資料の出典元はどこか。

○木戸課長 これは北海道水産現勢である。

○北村委員 できれば、10年前と今では漁業に従事している方、それから家の数、そういうのがかなり減っていると思う。そうすると、戸数なのか人数なのかどちらでもいい。それから生産

というか金額、これがあればパーセントが算出できるから、流れや推移がどうなっているのか見やすくなってくると思うので、何か今度報告ものがあつたときはそういう数字も付けていただけるとありがたいので、よろしく願ひする。

○木戸課長 次回に向けて、そのように検討する。

○北村委員 携帯電話に関して、苦情を聞いたが、恵山支所で充電対応を行ったようだが。

○渡邊支所長 後から聞いたが、恵山支所では行ったようである。

○北村委員 それはサービスかどうか知らないが、充電については行政の仕事ではないと、私は思っている。だから、恵山支所でやるのは結構だが、横並びの体制を取ってもらわないと、恵山に住んでいたらやってくれて、榎法華ではダメとはならないだろうと私は思う。行政にはもっと違うところに働いてもらいたいと思う。ただその時の断り方も当然あるかと思うから、今後の課題としていただければと思う。やらないなら全部やめようというように横並びで徹底するようにしてほしい。

○木下議長 たぶん善意で行つたのだと思うが、不公平感を覚える場合もあるし、それが今度混乱を招く恐れもあるので、横の連絡をよろしく願ひする。

それでは次に、議題2「平成31年度合併建設計画地域別事業計画（案）について」事務局から説明願う。

○小辻課長 それでは、平成31年度合併建設計画地域別事業計画（案）について、資料2に基づき、各担当課長から説明させていただく。なお、この地域別事業計画（案）は合併建設計画などを元に、榎法華支所および企画部計画推進室計画調整課が、平成31年度に想定されるものを掲載し示したものであり、予算要求の有無等は現時点では不確定な状態のものである。皆様の意見等をお聞きしたうえで、この後、必要性・緊急度・費用対効果なども十分考慮し、本庁の担当部局とも協議しながら予算要求作業を進めてまいるものである。それでは資料の内容について、産業建設課、市民福祉課、教育事務所、地域振興課の順でご説明申し上げる。

○木戸課長 産業建設課関連の平成31年度の事業計画案について、ご説明申し上げます。

1ページをご覧願う。榎法華支所管内の主な事業という欄に記載されている項目に従つて説明をさせていただきます。

まず大きな項目の「1. 多様で力強い産業を振興するまちづくり」の「(2) 水産業の振興」である。1点目の「ウニ深浅移植放流事業」であるが、例年同様、平成31年度においても漁業協同組合の事業として行われるウニの深浅移植放流事業に対して補助金を拠出するものである。同じく「ナマコ種苗放流事業」についても、引き続き31年度も行う予定となっている。

続いて、「(3) 農林業の振興」の「市有林の整備」であるが、平成31年度については、本庁の農林水産部の事業として、まだ具体的な地区は決まっていないが、市有林の間伐等の整備を行う予定となっている。

次に「(5) 観光の振興」の「ホテル恵風改修事業」であるが、平成31年度においても引き続き、ホテル恵風本館に関する緊急修繕を行う予定となっている。

続きまして大きな項目の「2. 安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」の「(2) 消防・防災・生活安全の充実」の項目である。記載の「矢尻小川改修事業」についても平成25年度から実施しているが、本庁土木部の事業として、矢尻小川の水量の分散化を図るための工事とし

で行ってきている。平成31年度は7年目の工事として引き続き事業を進めてまいりたいと考えている。

次に「(3) 交通・情報ネットワークの形成」の「楸法華港改修事業」であるが、こちらについても引き続き越波対策として、東防波護岸の消波ブロックが沈下している部分の消波工を行う予定となっている。

以上が産業建設課関連の平成31年度の事業計画である。

○山本課長 市民福祉課関連の平成31年度の主な計画について説明を申し上げる。

1ページ目をお開き願う。「3. やさしさとぬくもりのあるまちづくり」である。「(3) 高齢者福祉の推進」のうち、「高齢者生活福祉センターの整備」であるが、混合型介護付き有料老人ホーム整備修繕事業である。「その他関連事業の推進」であるが、高齢者などで歩行困難な方に対して、病院などへ通院するなどの移動手段として、「高齢者等送迎サービス事業」、高齢者の生きがいと健康の増進を目的に、65歳以上の方を対象とした「高齢者温泉入浴優待事業」など、来年度についても計画をしている。また、平成28年度より補助金交付している「混合型介護付き有料老人ホーム運営費補助事業」も4年目となった。

続いて、2ページ目をお開き願う。「5. 連携と交流によるまちづくり」である。「(1) 住民参加の推進」のうち、「その他関連事業の推進」であるが、「集落維持対策事業」として地域力を高めるため「楸法華地域パワーアップ事業」に取り組んでいる。来年度も、町会の共助活動を促すため高齢者などと普段の生活を維持するために困難な方を対象とした草刈りや除排雪などの支援を行う事業を町会に委託して実施する予定である。

○佐々木所長 それでは平成31年度楸法華教育事務所所管の事業計画案について説明する。2ページである。「4. いきいきと学び地域文化を育むまちづくり」の「(1) 生涯学習の推進」の欄に記載されているが、「文化祭事業」は3年に1度行われる楸法華地区文化祭である。「小中合同ふれあい大運動会事業」は3回目となるが、来年度も楸法華小学校と楸法華中学校と合同での開催を予定している。「体験教室事業」については、小学生を対象に「バレンタインチョコを作ろう」、「健康推進事業」として「恵山登山」、「高齢者ふれあいいきいき学級事業」として「軽運動」と「鏡もちをつくろう」、東部4地区の地域の方々による「4地区交流パークゴルフ大会事業」、東部3地区の小中学生対象の「新春書き初め会事業」である。

次に「5. 連携と交流によるまちづくり」の「(2) 国際交流・地域間連携の推進」の欄に「友好地域子ども交流会事業」と記載しているが、楸法華地区と青森県風間浦村の小学校4年生から6年生までの子どもたちの交流で、毎年交互に訪問しており、来年度は函館市での開催となる。

○小辻課長 それでは、地域振興課の関する事業について説明する。資料の1ページをご覧ください。

まず「2. 安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」の「(2) 消防・防災・生活安全の充実」の2つめの事項「その他関連事業の推進」で「防災無線システム経費」と記載しているが、これについては防災行政無線の維持管理に係る経費で、これまでと同様に予定している。

次に「(3) 交通・情報ネットワークの形成」であるが、2つめの事項「その他関連事業の推進」で「地域内交通確保対策事業（地域福祉バス）」と記載しているが、これについては、地域福祉バスを運行することにより地域住民の福祉活動や社会活動への参加促進等を図り、福祉の向上と地域の振興に質することを目的にした事業で、これまでと同様に予定している。

○木下議長 ただいまの説明に関し、何か質疑・ご意見等があったらお願いします。

(なし)

ないようなので、次の議題3「地域振興全般に関する意見交換」である。委員の皆さんから何かないか。

○北村委員 停電のときの自家発電だが、時間はどれくらいもつのか。

○小辻課長 小型発電機であり、燃料を供給することが続けられれば運転はでき、支所内の固定電話の電源に充当する分を確保できている。

○北村委員 パソコンも大丈夫なのか。

○小辻課長 パソコンまでは電圧は足りないし、まずサーバーが使用できないので、残念ながら榎法華支所においては使えたものは固定電話に限られていた。他の支所の非常用発電の大きい電気設備を持っているところについては、庁舎内の電気を賄い、パソコンもサーバーも使用できたという状況にあったと聞いていた。

○木下議長 どのくらい小型のものなのか。大きいものを用意してはどうか。パソコンを立ち上げると色々な情報を得ることができる。この公共施設の発電としては小さいと思うので、新年度予算にでもそれを追加していただきたいと思うがいかがか。

○小辻課長 屋外に設置する発電機から固定電話の電気を確保するというので、庁舎内の電気系統について、通常時の電源の回路とは別の系統で回線を引いている。パソコンまで使える容量となると、当然その発電機自体の大きさも大きいものになり、それに応じた規模での大規模な電気回線の改修工事が必要になってくるが、そういうご意見をいただいたので検討していきたい。

○木下議長 私が言っているのは、携帯電話の充電をしてやれるように、あれもこれもという訳ではない。予算もないだろうから、本当に必要な分だけは十分に確保できるようにお願いします。他にないか。

(なし)

それでは次の「その他」について、事務局から何かあるか。

○小辻課長 今回の地域審議会の委員の任期満了に伴い、次期委員の選考スケジュールについて、説明させていただく。

みなさまの、今回の任期は11月30日となっている。次期委員について、公募の委員については「市政はこだて」に掲載し募集しており、学識経験者の委員については、各団体に推薦依頼を行っており、現在推薦書を取りまとめている状況である。

今後は、それらの推薦書等の内容を確認のうえ、11月中旬を目処に新しい委員を決定し、応募者ならびに推薦団体に報告する予定となっている。

新しい委員の委嘱については、12月上旬に開催する次回の第3回地域審議会の開催前に、委員委嘱をする予定としているので、ご報告させていただく。

○木下議長 ただ今の報告について、何か質問はあるか。

ないようなので、これで本日の議題は終了した。長時間にわたり、ご審議いただきお礼申し上げます。

次回の開催は12月上旬を予定している。

現委員の皆様においては、活発なご審議、ご意見を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、以上をもって、平成30年度第2回函館市楳法華地域審議会を閉会する。

午後5時15分終了